

緑が丘小学校のきまり

*ここにかけられたきまりは しっかり^{まも}りましょう。

令和5年4月

1 決められた^き通学路^{つうがくろ}を ^{とお}通りましょう。

2 登下校^{とうげこう}の時刻^{じこく}を まもりましょう。

・登校時刻^{とうこう} 8：00～8：15（昇降口から入室できるのは8：00です）

・下校時刻^{げこう} 月、火、木、金・・・3：50

水・・・・・・・・・・ 2：15

*放課後は放課後子ども教室に登録している児童のみが放課後遊びができます。
約束を守って放課後遊びをしましょう。

3 必要^{ひつよう}のない物^{もの}や ボールは学校^{がっこう}に ^も持ってこないようにしましょう。

4 露出^{ろしゅつ}の少ない動き^{すく}やすい服装^{うご}にしましょう。（髪^{かみ}を染めない、髪^{かみ}にライン^そを入れない^い）

5 学校^{がっこう}に来てからは ^き忘れもの^{わす}をとりに ^{かえ}帰らないようにしましょう。

6 チャイム^{あいず}の合図^{あひづ}を まもりましょう。

7 廊下^{ろうか}や階段^{かいだん}は ^{しず}静かに ^{みぎがわ}右側^{みぎがわ}を あるきましょう。

8 エレベーター^{えりべーター}は 児童^{じどう}だけでは使え^{つか}ません。ホール^{ほーる}に入らない^{はい}ようにしましょう。

9 用^{よう}のない教室^{きょうしつ}には ^{はい}入らない^{はい}ようにしましょう。

10 休み時間^{やす}の校庭^{じかん}の使い方^{こうてい}は 児童会^{じどうかい}の約束^{やくそく}を守って遊び^{あそ}ましょう。

11 遊具^{ゆうぐ}は 危険^{きけん}のないように ^{つか}使い^{つか}ましょう。ブランコ^たは立ち乗り^た・二人乗り^{ふたりの}は
やめ^{やめ}ましょう。

12 用^{よう}があつて ^{のこ}残るとき^{のこ}は 先生^{せんせい}の許^{ゆる}しをうけ^{ゆる}ましょう。

13 放課後^{ほうかご} 忘れもの^{わす}を ^と取り^とに来たときは 職員室^{しよくいんしつ}の先生^{せんせい}に断^{ことわ}り^{ことわ}ましょう。

14 家^{いえ}に帰^{かえ}ってから 遊び^{あそ}に出^でかけた時^{とき}は 夕焼け^{ゆうや}チャイム^{ちやいむ}で帰^{かえ}り^{かえ}ましょう。

15 家^{いえ}に帰^{かえ}ってからは ^{みどり}緑^{みどり}が丘小^{おかしやう}の校庭^{こうてい}では 遊^{あそ}べ^{あそ}ませんので 家^{いえ}の近^{ちか}くの広場^{ひろば}や

公園^{こうえん}でルール^{あそ}をまも^{あそ}って遊び^{あそ}ましょう。

16 水筒^{すいとう}（中身^{なかみ}は水^{みず}が甘^{あま}くないお茶^{ちや}）を、必要^{ひつよう}に^お応^おじて持^もって来^こていいです。